

令和 6年 1月10日

学生各位

学生課 学生係

## 令和5年度 コマツ就学支援一時金(給付)の募集について

このことについて、奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係へ申し込んでください。なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

書類配付期限 令和6年 1月15日(月)

書類提出期限 令和6年 1月22日(月)  
※書類受取後の必要書類提出期限

対象者

- ・本科1年生～3年生に限る。
  - ・令和5年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者
    - ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
    - イ 学資負担者が死亡した者
    - ウ 社会的養護を必要とする者
    - エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
    - オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者
- 上記ア～オを満たす者がいない場合(希望者がいなかった場合)、次の基準を全て満たす者
- ア 世帯員全員の住民税(市町村民・都道府県民税)が非課税である者
  - イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者
  - ウ 入学後懲戒を受けていない者

給付額 100,000円

給付時期 令和6年3月ごろ

推薦人員 1名(応募者多数の場合は選考の上1名を推薦します)

備考 その他奨学金との併給不可。ただし、次の奨学金はこの限りではない。

- ・一時金として給付される奨学金(高校生等奨学給付金等)
- ・貸与型(返還を要するものをいう。)の奨学金

以上